平成22年度 今金町行政執行方針 要約



町政運営の基本的な考え方と平成22年度の主要な施策について申し上げます。

■総務関係

宅地分譲地として造成しておりました寒昇地区については、造成工事及び区画整備も完了し、団地名を「あったか団地」として関係条例の規定に基づき、4月より購入希望者へ26区画の売却を開始する予定であります。

予算編成については、国の予算編成方針を勘案し、住民生活の安心と安全を守るとともに地域経済を支え、地域の活力を回復させていくことと合わせて、財政の健全化にも繋がることを念頭に置いて行い、総額80億8、802万9千円となったところです。

■まちづくり推進関係

第5次今金町総合計画については、先日第1回策定審議会を開催したところであり、関係の皆様のご協力を頂きながら、取り進めに万全を期し、今後本格的な策定事務に取り組んでまいります。第5次今金町行政改革大綱については、特に施策や事務事業の評価手法について総合計画との関連性や外部視点の導入を考慮した検討を進めます。本年度は国勢調査の実施年であり、事務に遺漏の無いよう万全を期して取り組みます。

■保健福祉関係

高齢者共同生活施設「せせらぎ」については、指定管理者制度の導入により管理運営体制の見直しを図り、サービスの向上に努めます。給食サービス事業は、直営から今金福祉会に業務委託することで協議が整い、高齢者世帯等の食生活改善と栄養管理・健康保持に資するよう努めます。健康づくり推進について、食育基本法に基づき、食生活の面から健全な心身を育むため、食育推進基本計画の策定を進めます。母子保健活動について、5歳児検診を実施し、就学前の子育て支援を充実します。成人保健活動は、これまで保健センターにて実施されていた年2回の集団検診のほか、地域巡回型のがん検診・特定検診を実施し、より検診を受けやすい体制づくりに努めます。

■産業関係

平成22年度米の需要量については、昨年同様市町村ランク5中1ランクで、配分数量6、609トン。面積換算で1330ヘクタールの配分を受けたところですが、農家の積極的な取組みと稲作農家相互のランク向上に係る意識改革に期待します。国営農地再編整備事業については、事業計画策定年を迎えることから、農家が抱える営農に係る諸課題を順次整理し、今金農業の目指す姿を関係機関と協調し進めます。

■公共土木事業

新政権において「コンクリートから人へ」の考えのもと無駄を徹底的に削り、社会資本整備のあり方を根本的に見直すこととしております。町民の利便性・安全の確保に向けて取り組むため、計画した事業については、交付金等の財源の確保を最優先に努めます。

■国民健康保険特別会計

医療費の増加傾向と被保険者の所得低下が懸念され、事業運営は厳しさを増している状況にありますが、病気の早期発見、早期治療、特定健康診査・指導による予防対策の強化に努め、住民の健康に対する意識啓発と医療費に対するご理解をいただき、国保制度の安定運営に努めます。

■後期高齢者医療特別会計

平成22年2月に平成22年度及び23年度の北海道における保険料率が決定され、均等割額が44、192円、所得割率が10.28%となったところであり、確定賦課をもって補正することとし、今後においても被保険者の皆さまのご理解をいただき、安定運営に努めます。

■介護保険特別会計

第4期事業計画の2年次を迎え、介護予防の推進、認知症ケアの推進、地域ケア体制の整備について重点的に取り組み、超高齢化社会を見据えながら個別支援はもとより自治会・町内会単位での取り組みに対する支援を図ります。

■介護老人保健施設

認知症ケアの充実や在宅における受け入れ体制支援などの取り組み、在宅生活の継続を支える環境づくりに関係機関等とも連携を図りながら努めるとともに、効率的な施設運営を心がけます。

■国保病院

経営の効率化を図りながら持続可能な病院経営を目指し、良質な医療提供はもとより、安定的な経営のためには医療スタッフの確保が不可欠であることから、引き続き人材の確保に向けて最大限努力するとともに、今金町国保病院改革プランを計画的に推進し、町民が安心して生活できるよう、救急体制を確保しつつ医療体制の充実に努めます。

■簡易水道事業

良質な飲料水の供給は本事業の根幹であり、住民が健康で快適な生活を営む上での源でありますので、日常の維持管理を徹底し、更なるサービスと質の向上に努めます。

■公共下水道事業

今金浄化センターMICS処理施設は、4月より供用開始の運びとなりました。し尿処理業務を今金町が主体で実施することとなり、安全・安心で快適な生活を営む一翼を担う施設としての機能を果たし、従来からの下水道処理を含め適切な維持管理に努めます。

個性を最大限に発揮しながら地方自治の可能性を開いていかなければならない時代において、自治体としての自治能力が大きく問われる今こそ、町民の皆様とともに力を合わせてより良い今金町をつくることが協働のまちづくりの原点であり、町民一人ひとりがまちに誇りと自信を持って将来に向かって歩むことができれば、素晴らしい今金町になると確信しております。

諸施策の実現にむけ全力を傾注してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成22年度今金町行政執行方針と致します。

教育行政執行方針 要約



〔教育委員会機構改革〕

就学前の子育て支援施策であります認定こども園の次年度の開設に伴い、本年度より認定子ども園の準備作業や保育所、季節保育所、子育て支援センター、学童保育所を所管し、子どもに関連する業務を教育委員会が一体的に所管する体制のもとに、幼児教育グループを新設した3グループ体制とし施策の推進に努めてまいります。（但し、医療給付や保健（検診）、児童手当等は、従来通り保健福祉課が所管します。）

■学校教育分野

1学力の向上

町の小中学校校長・教頭・教育委員会で組織した「今金町学力向上推進委員会」及び町教育研究会との連携により、リーフレットや家庭学習ドリルの作成等に取り組み、基礎・基本的な内容をしっかり定着させる教育の充実に努めてまいります。

2教職員の資質・指導力の向上

教職員の共通理解による校内指導体制を確立するとともに、全道規模での研究会・研修会への参加を促し、指導主事を積極的に活用するなどの校内研修の充実を図り、教職員の資質・指導力の向上に努めてまいります。

3地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりの推進

子どもの居場所づくりや町内会や自治会、地域のボランティアなどとの連携による安全体制の整備などに努めるとともに危機管理の徹底と健康安全の推進に努めてまいります。

4特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが、心豊かにたくましく育つ教育の推進と将来の社会参加や自立支援を積極的に推進するため、関係機関との連携をより一層強化するため「特別支援教育推進チーム」を設置してまいります。

特別支援教育支援員の配置については、新たに1名を増員した5名体制とし、一人一人の教育的なニーズに応じた適切な支援に努めてまいります。また、その人材確保については、北海道教育大学岩見沢校、札幌校に加え、新たに北星学園大学との連携を進めてまいります。

5高校教育との連携

檜山北高校の間口維持については、今後の大きな課題となることから、高校教育との連携はもとより「檜山北高等学校振興会」を通じ、教育活動や農業教育振興のための支援活動により一層努めてまいります。

今金高等養護学校との連携については、施設開放等はもとより、養護学校の卒業生の職場採用についても昨年に引き続き職場体験の受け入れを実施し、その実現に向け職場をあげて支援してまいります。

6国際理解教育の推進

小学校における英語活動等国際理解活動の推進に取り組むとともに英語教育の充実に向け、国際交流アドバイザーの一層の活用を図り、小・中学校の連携による今後の英語教育のあり方について実践的な研究を進めてまいります。

7学校給食と食育・食農教育の推進

学校給食を活用した食育・食農教育を一層推進するとともに、地場産品を活用し、地産地消の推進や給食時間における指導の充実を図り、安全で美味しい給食の提供に努めてまいります。

また、本年度より、弁当箱方式から食缶方式を導入し、安全で衛生的な給食の提供に努めてまいります。更には、麺類を主食とする給食メニューの工夫により、米飯摂取量の増加などに取り組み、地元の食材を活用したふるさと給食メニューの開発にも努めてまいります。

8就学前子育て支援

次年度開設する認定子ども園の準備を進めるとともに、今金幼稚園、今金保育所が認定こども園へスムーズな移行をすることができるよう、その支援や指導に万全を期してまいります。

■社会教育分野

1家庭や地域の教育力の充実

学校・家庭・地域・行政がそれぞれの立場における役割や取り組みを通して、子どもたちのまなび・生活習慣の改善を図ることをめざして、北海道教育大学札幌校との新たな教育連携をもとに「まなび」環境づくり促進事業のモデル地区としての取り組みを進めてまいります。

2芸術文化の振興

今金町文化協会の各団体やサークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が文化的な活動を通じボランティアなどにより積極的に参加・創造できる環境づくりに努めてまいります。

3子どもの図書振興

8月に本町において「第33回北海道子どもの本のつどい」が開催されます。テーマを「すべての子らに本のたのしさを！」とし、全道各地から本の読み手、書き手、渡し手の三者が集い研修と交流が進められることからその運営支援や子どもたちの読書環境の向上につながるよう努めてまいります。

4国際交流の推進

昨年度、新型インフルエンザの国際的な流行により中止しました中学生ニュージーランド派遣事業については、各関係機関協議の結果、新たな募集は実施せず昨年決定した12名のうち在校生5名を対象として派遣することとしました。

また、隔年で実施しているニュージーランドバーンサイド高校生の受け入れの年でもあることから派遣及び受け入れについて万全を期してまいります。

5生涯スポーツの振興

町民皆スポーツの実践のため各種スポーツ教室・レクリエーションなどの開催をするほか、本年度より組織される「総合型地域スポーツクラブ」の運営を通して自主的なスポーツ活動の促進に努めてまいります。

また、クアプラザピリカとの連携により各種スポーツ大会の開催や合宿の誘致等にも取り組んでまいります。

6文化財保護について

文化財収蔵資料の活用については、社会教育事業との融合や観光行政とも連動した事業展開に努めると共に、町内のどこにどのような文化財があるか、その場所を記した解説付きの地図の作成に取り組んでまいります。